

平成20年度 水田フル活用に向けた
米麦生産推進研修大会 資料

香川県水田農業振興協議会

平成20年度 水田フル活用に向けた米麦生産推進研修大会 次第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 研修内容

(1) 「米麦の販売の抱える課題と生産改善について」

(J A香川県 営農部農産課 課長 吉本 康)

(2) 「水田等有効活用促進対策等について」

(香川県 農政水産部 農業生産流通課 課長補佐 宮下 武則)

(3) 「温暖化が作物の生育に及ぼす影響とその対策」

(香川県農業試験場 主席研究員 藤田 究)

(4) 講演「モデル経営体の事例発表」

(有限会社 グリーンフィールド 代表取締役社長 馬場 広文 氏)

(5) 講演「モデル経営体の事例発表」

(農事組合法人 天王 代表理事 多田 俊一 氏)

4. 質疑応答

5. 閉 会

平成20年度 水田フル活用に向けた米麦生産推進研修大会 開催要領

1. 目的

当県水田農業及び農業経営の持続的発展を図るためには、引き続き需要量に関する情報に見合う作付を確実に実践するとともに、国の実施する水田等の有効活用による食料自給率・自給力の向上対策等を活用し、不作付地を最大限有効に活用した麦等の転作作物の生産に取り組むことが重要である。

そこで、県内の米麦生産者を対象に、農地の有効活用による作付拡大により、当県の食料自給率の向上及び水田経営の安定化を図ることを目的に研修大会を開催する。

2. 主催 香川県水田農業振興協議会

共催 香川県、香川県農業協同組合中央会、香川県農業協同組合

後援 香川県担い手育成総合支援協議会

3. 日時・場所

平成21年3月3日(火) 13:30~16:30

丸亀市綾歌総合文化会館「アイレックス」大ホール

丸亀市綾歌町栗熊西1680 Tel0877-86-6800

4. 研修内容

13:30 開会

13:40 「米麦の販売の抱える課題と生産改善について」

(JA香川県 営農部農産課 課長 吉本 康)

14:10 「水田等有効活用促進対策等について」

(香川県 農政水産部農業生産流通課 課長補佐 宮下 武則)

14:40 「温暖化が作物の生育に及ぼす影響とその対策」

(香川県農業試験場 主席研究員 藤田 究)

15:25 <休憩>

15:40 講演「モデル経営体の事例発表」

(有限会社 グリーンフィールド 代表取締役社長 馬場 広文 氏)

15:55 講演「モデル経営体の事例発表」

(農事組合法人 天王 代表理事 多田 俊一 氏)

16:10 質疑応答

16:30 閉会

5. 参集範囲

県内米麦生産者・団体、県内実需者団体、各地域水田農業推進協議会、市町、香川豊南農業協同組合、香川県農業共済組合連合会、農業共済組合、香川農政事務所、香川県農業会議、香川県、香川県農業協同組合中央会、香川県農業協同組合、香川県担い手育成総合支援協議会

目 次

「米麦の販売の抱える課題と生産改善について」	1
「水田等有効活用促進対策等について」	8
「温暖化が作物の生育に及ぼす影響とその対策」	15
講演「モデル経営体の事例発表」	16
(有限会社 グリーンフィールド 代表取締役社長 馬場 広文 氏)	
講演「モデル経営体の事例発表」	19
(農事組合法人 天王 代表理事 多田 俊一 氏)	

米麦の販売の抱える課題と生産改善について

1. 20年産米の集荷・検査状況
2. 20年産米の価格状況
3. 20年産米の契約・販売状況
4. 20年産米（うるち米）の追加払い
5. 麦の状況
6. 米政策関係について
7. 水田経営所得安定対策（収入減少補てん）の加入状況
8. 20年産収入減少補てん状況

平成21年3月
J A 香 川 県

1. 20年産米の集荷・検査状況

20年産水稻の作付面積は15,200haで、前年より200ha増加し、作況指数が102と前年より3ポイント上昇したことから、最終集荷見込みは33,594トンと前年比104.6%となっています。また、19年産よりスタートした「JA香川米」は96.0%となりました。

なお、品質については高温障害等により2月20日現在の1等比率は5.7%と前年同時期より1.7%低下しています。

<集荷最終見込み>

単位：トン

		20年産作況 102	19年産作況 99	対比
生産量		77,700	74,100	+3,600
うるち米	一般米	1,320	2,464	▲1,144
	JA米(集荷)	31,525	29,252	+2,273
	計	32,845	31,716	+1,129
もち米		161	254	▲93
加工用米		0	145	▲145
過剰米		588	0	+588
集荷計		33,594	32,115	+1,479
生産量比		43.2%	43.3%	▲0.1%
JA米率		96.0%	92.2%	+3.8%

注：20年産過剰米に出荷契約外米55トン含む

2. 20年産米の価格状況

20年産のコメ価格センターへの入札上場は1回のみ(第3回入札(1月21日))とし、ヒノヒカリを259.2トン上場した結果、落札価格は現行の基準価格(基準価格14,300円)を55円上回る14,355円となり、前年同期に比べると+902円(19年産：13,453円)となりました。

全国的にも、10万トンの過剰米区分出荷への取り組みにより需給が均衡に向かったことや景気低迷による「内食回帰」の動きから米の消費が好調に推移し、一部の銘柄を除き19年産同時期対比1,000円高となりました。

<21年1月末までの入札加重平均価格> 単位：円/60kg 裸

県名	銘柄	19年産価格	20年産価格	対比
新潟	コシヒカリ	17,564	16,500	▲1,064
福井	コシヒカリ	14,052	15,200	1,148
滋賀	コシヒカリ	13,758	15,000	1,242
島根	コシヒカリ	14,173	15,000	827
秋田	アキタコマチ	13,627	14,800	1,173
岩手	ひとめぼれ	13,522	14,850	1,328
山形	はえぬき	13,455	14,700	1,245
大分	ヒノヒカリ	13,395	14,470	1,075
香川	コシヒカリ	14,300	14,800	500
香川	ヒノヒカリ	13,453	14,355	902

注：実取引価格は、上記価格の▲200円～▲500円の契約にて販売

3. 20年産米の契約・販売状況

過剰米を除く販売計画33,006トンに対して、2月末日現在の契約状況は32,471トン（契約進度98.4%）となっています。特に主食用については、6月末の販売実績が次年度の生産数量目標の算定基礎となることから、引取期限付きの契約としています。

販売実績は2月末現在で、12,516トン（販売進度37.9%）となり、前年進度より2.8%増と県外向けヒノヒカリを中心に順調に推移しています。

＜1月末日現在の契約・販売状況＞ 単位：トン

	20年産	19年産	前年差
販売計画 ①	33,006	32,115	+891
既契約実績 ②	32,471	30,770	+1,701
契約進度 ②/①	98.4%	95.8%	+2.6%
販売実績 ③	12,516	11,283	+1,233
販売進度 ③/①	37.9%	35.1%	+2.8%

4. 20年産米（うるち米）の追加払い

本年産は新規に収穫前契約に取り組んだことから、年内までに販売計画の7割を超える販売契約が締結されたことから、昨年引き続き仮精算（追加払い）を12月に実施しました。

仮渡金と追加金を合わせた手取額は、前年と比較してコシヒカリで200円、ヒノヒカリで600円、前年価格を上回る結果となりました。

単位：円/60kg

	20年産			19年産			比較
	仮渡金	追加	手取額	仮渡金	追加	手取額	
コシ2等	12,000	400	12,400	9,600	2,600	12,200	+200
ヒノ2等	10,500	1,400	11,900	8,700	2,600	11,300	+600

5. 麦の状況

20年産実績は、播種期の天候に恵まれ契約を上回る面積確保となりましたが、依然としてはだか麦から小麦への麦種転換に歯止めが掛からない状況になっています。こうした背景から、さぬきの夢2000については、実需者の購入希望数量を、ほぼ満たすまでに生産拡大が進んだことから、製粉・製麺適正基準に照らした品質改善が強く求められています。また、外国産小麦価格が急落しており、これが今後の国内産小麦の需要に影響を及ぼすことが懸念されますが、基本的には現状面積を維持していきたいと考えています。

一方、イチバンボシについては、依然、実需者側から大幅な作付け拡大が強く求められ、播種や収穫作業の平準化による経営面積の規模拡大を図るうえからも、当面はイチバンボシの作付け拡大を中心とした麦作振興が重要です。

＜平成21年産の販売予定数量と購入希望数量について＞ 単位：トン

麦種	販売予定数量①	希望購入数量②	①-②
イチバンボシ	2,400	7,676	▲5,276
さぬきの夢2000	5,700	6,709	▲1,009
計	8,100	14,385	▲6,285

＜21年産麦の契約状況＞ 単位：ha、トン

		契約時		実績		数量比	1等比率
		面積	契約数量	面積	集荷数量		
21年産	イチバンボシ	650	2,400	595			
	夢2000	1,550	5,700	1,451			
	計	2,200	8,100	2,056			
20年産	イチバンボシ	700	2,450	650	2,619	106.9%	64.4%
	夢2000	1,400	4,900	1,550	5,752	117.4%	59.0%
	計	2,100	7,350	2,200	8,371	113.9%	60.7%

＜21年産民間流通麦の入札結果＞ 単位：円／トン

麦種	基準価格① (20年産)	基準価格② (修正後①×1.3)	入札価格③	基準比 ③÷②	前年比 ③÷①
さぬきの夢2000 (全国はだか麦平均価格)	52,909 (41,043)	68,782 (55,356)	68,782 (57,033)	100.0 (106.9)	130.0 (139.0)
イチバンボシ (全国小麦平均価格)	42,592 (40,072)	55,370 (52,094)	59,245 (55,740)	107.0 (107.0)	139.1 (139.1)

(注)：基準価格は、外国産麦の価格高騰を受け、20年産価格から30%引き上げられた。

＜外国産小麦の価格動向＞ 単位：円／トン (税抜)

麦種	19/4～19/9	19/10～20/3	20/4～20/9	20/10～21/3	21/4～21/9
A S W (オーストラリア)	46,342	50,980 (110)	66,276 (130)	72,904 (110)	61,085 (84)

(注)：()内は、年2回の変動制に移行したことから前回対比を記載した。

6. 米政策関係について

(1) 21年産の生産数量目標

全国は815万トンで前年同数となり、生産調整達成県への配分は、原則、前年配分を下回らないことにより本県に対する生産数量目標は、76,640トン、面積で15,360haとなっています。

この面積は昨年度に続き本年度も実施した作付意向調査とほぼ同面積であり、引き続き目標に応じた作付を確実に確保する必要があります。

	需要量に関する情報		21年産作付意向調査②	差①-②
	20年産	21年産①		
香川	76,640トン (15,360ha)	76,640トン (15,360ha)	76,846トン (15,388ha)	▲206トン (▲28ha)
全国	815万トン (154万ha)	815万トン (154万ha)		

① 21年産米の品種別作付計画

20年産では、需要動向に即した作付計画によりコシヒカリの面積が伸びました。一方、オオセト、はえぬきの面積は減少し、今後、増産を図る必要性があります。

<20年産米の品種別作付実績と21年産米計画>

単位：ha

市町名	コシカ	ヒビカ	はえぬき	オオセト	その他	モチ	計
東かがわ	739	107	23	0	16	21	905
さぬき	1,088	161	33	0	45	32	1,360
三木	347	272	71	0	35	10	736
直島	0	1	0	0	0	0	1
高松	630	1,973	375	100	171	51	3,300
土庄	45	14	5	0	15	5	83
小豆島	34	7	1	0	6	1	49
坂出	125	448	47	0	7	11	640
宇多津	8	41	1	0	2	2	53
綾川	473	518	118	0	19	21	1,150
丸亀	213	1,164	72	15	46	30	1,540
多度津	24	203	1	3	5	2	238
善通寺	110	426	29	41	8	12	626
琴平	43	91	12	6	5	3	160
まんのう	625	290	36	52	45	21	1,070
三豊	435	966	20	267	131	42	1,860
観音寺	662	255	1	194	267	21	1,400
20年産計	5,600	6,938	843	679	824	287	15,171
19年産	5,360	7,000	910	740	670	320	15,000
21年産	増		増	増			

その他品種は、アキタコマチ・キヌヒカリ・香川県での育苗品種「さぬきよいまい」等
なお、ラウンドのため、内訳と計は一致しない。

② 安全・安心な米の生産と提供

ア. JA香川米の確立

19年産よりスタートしたJA香川米（種子更新100%、栽培履歴記帳・提出100%農産物検査100%）を、21年産において100%達成に向けた推進の実施

イ. 自主的DNA検査の実施

異品種混入を防止するため、毎年DNA検査を実施（20年産46点）

ウ. 自主的残留農薬検査の実施

ポジティブリスト制（0.01ppm）の導入もあり、自主的に残留農薬検査を毎年実施（20年産42点）

7. 水田経営所得安定対策（収入減少補てん）の加入状況

20年産では、米で3,793ha（H19:3,604ha）、麦2,161ha（H19:2,065ha）、大豆78ha（H19:66ha）の加入があり、前年産より加入面積は増加しているが、麦のほぼ全量加入に対し、米、大豆では全面積の4分の1程度に留まっています。

21年産の米・麦・大豆の加入は4月～6月である。

<20年産の加入状況>

単位：ha

	加入経営体	20年産作付計画面積		
		米	麦	大豆
認定農業者	408	972	792	34
集落営農	26	90	252	44
1支店1農場	71	2,731	1,117	0
計 ①	505	3,793	2,162	78
20年産面積②	—	15,200	2,280	251
シェア ①/②	—	25%	95%	31%

<20年産麦の加入状況>

単位：ha

	19年産		20年産		増減	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
認定農業者	153	740	151	792	▲2	52
集落営農	20	177	26	252	6	75
1支店1農場	69	1,148	69	1,117	±0	▲31
計	242	2,065	246	2,161	4	96

8. 20年産収入減少補てん状況

20年産における収入減少補てんは、米価の上昇や麦の作柄良好による収入増から、補てんされないこと（補てんの必要性が発生しないこと）が見込まれます。

<種類別20年産収入減少補てん金額試算>

種類	10a当り 標準的収入 (円) ①	20年 産単収 (kg)	20年産10 a当り収入 (円) ②	収入減少額 ①-②=③	10a当り 補填額(円) ③×0.9	60kg 換算補 填金
米	111,955	511	119,385	▲7,430	収入増	0
小麦	12,183	377	15,280	▲3,097	収入増	0
はだか麦	11,927	393	16,739	▲4,812	収入増	0

水田等有効活用促進対策等について

～水田のフル活用と今後の水田農業の担い手づくりに向けて～

平成 21 年 3 月 3 日

香川県農業生産流通課

水田農業の維持・発展に向けて

水田農業の持続的・安定的な担い手の確保・育成、農業産出額の増加は元より、水田、ため池、用排水路等の農業資源の維持と多面的機能の発揮のためにも、需要に応じた売れる米づくりと地域の実情に応じた転作作物の作付け推進が重要となる。

米の需給調整への対応（需要に応じた売れる米づくり）

毎年の米の生産目標（需要量）は、過去6年間の県ごとの米の需要実績（県全体で販売した米の数量）に応じて配分される。

この生産目標を減らさないようにするためには、次の2点が重要。

- ①配分された需要量に見合う米を確実に生産（作付）する。
- ②生産した米は確実にかつ迅速に販売する（翌年6月末に在庫を残さない）。

20年産米の
需要量に関する情報の配分と作付実績

	需要量(目標) ①	作付意向	作付実績 ②	作付率(%) ②/①
生産量 (t)	76,640	76,751	77,700	/
面積 (ha)	15,360	15,378	15,200	

作況指数が100を超えたために目標を超えた生産量については、米需給調整対策の発動により区分出荷

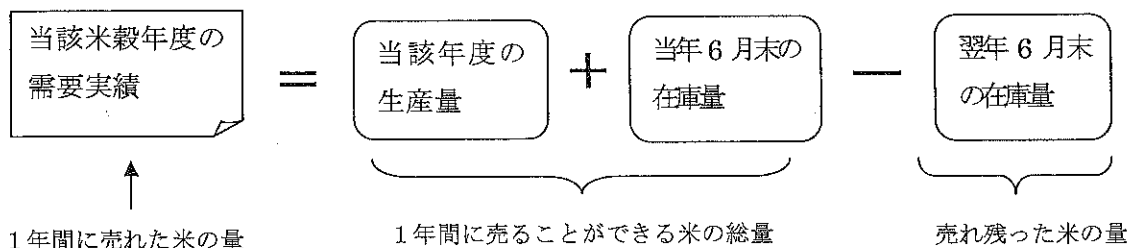
- ・ 19年秋に、全生産者を対象に(原則)20年産米の作付意向を調査
- ・ 国から提供された目標面積と作付意向面積がほぼ等しかったため、作付意向どおりの作付を推進

今後も作付意向どおりの作付けを行うためには、県としての需要量の確保が必要

需要量の仕組み

○需要量に関する情報は、以下の方法で算出される都道府県ごとの過去6年間の需要実績の平均値（最高と最低を除いた4年平均）に全国的な趨勢値を加味して算定されるので、毎年の需要実績をできる限り確保することが重要。

○毎年の需要実績とは、その1年間（米穀年度）に売れた米の量で算定



○生産できる米の量（需要量）を確保するためには、需要量に見合う生産を確実にを行うとともに、契約販売などの強化により販売進度を高め、6月末在庫量を最小限に留める必要がある。

本県では作付意向調査を行い、その結果に基づいた生産目標の配分を行っている。配分された面積については、農家が確実に作付けることが不可欠である。また、販売促進により今後の県産水稻の需要量を確保していく上でも、食味や品質のよい米の生産を心がけるとともに、オオセトなど売りやすい品種の作付けを進めていくことが必要である。

米政策改革の見直し（水田フル活用による自給力強化に向けて）

国は平成 21 年度から食料自給力強化のため、麦や新規需要米などの増産を推進することとしている。県としても、これを機会に、麦を水田の有効活用を図っていくうえで、最も有望な土地利用型作物と位置付け、関係機関と連携や役割分担を行いながら、国の施策等も活用しながら作付けの推進を図っていく。

米政策改革の見直し 水田のフル活用による自給力強化に向けて

- 産地確立交付金
（これまでの、「産地づくり交付金」
自給力向上の効果が高まるよう見直し
・調整水田等の不作付地への助成は原則廃止
・他の地域に比べて著しく高い単価設定の見直し(ガイドライン)
- 水田等有効活用促進対策
転作の拡大への対応
これまでの不作付地等を活用した作物生産
・自給力向上に向けた戦略作物の増産を支援
・水田経営所得安定対策の過去実績相当額の助成

水田等有効活用促進対策のメリット

これまで麦・大豆については、過去の生産実績（固定払、緑ゲタ）を越えて作付拡大した部分については、固定払部分については「担い手経営革新促進事業」の活用を図る必要があったうえ、地域によっては産地づくり交付金の交付単価が目減りするという問題があり、作付拡大があまり進んでこなかったが、平成 21 年度（22 年産麦）から導入される「水田等有効活用促進対策」では、拡大部分に産地づくり交付金相当額と固定払相当額がセットで交付されるので、作付拡大が容易になる。

水田等有効活用促進対策

単位：千円/10a

助成対象作物	水田等有効活用促進交付金		水田経営所得安定対策成績払	助成金合計
	面積払	水田経営所得安定対策固定払相当額		
小麦(転作)	35(裏作15)	27	9	71
はだか麦(転作)	35(裏作15)	23	13	71
大豆	35	20	7	62
飼料作物	35(+13)	—	—	48
米粉・飼料米	55	—	—	55

- 実需者との播種前契約の締結が条件
- 水田経営所得安定対策固定払相当額及び成績払の助成対象者は、水田経営所得安定対策の加入者
- 成績払の助成額は、品質区分を小麦1等Bランク、はだか麦1等Aランク、大豆1等とし、県平均単収で試算
- 飼料作物の13千円/10aは、耕畜連携水田活用対策事業の助成金(上限)
- 米粉用米・飼料用米の単価のうち5千円/10aは、コスト削減等の取組に対する加算
- 大豆については、単収向上に資する数量的要素を加味(単収3俵以上の場合、3千円/俵(60kg)を加算)
- 飼料作物にはWCS用稲を含む
- 水田裏作麦の作付拡大の場合には15千円/10a

今回の米政策改革の見直しを受け、本県においては、これまでどおり需要に応じた売れる米づくりを推進するとともに、水田の有効活用の推進による農業産出額の増加と担い手の育成を図っていく。そのための、水田の活用法については、

① 需要に応じた売れる米づくり（需要量に見合う確実な作付け）

水田農業の根幹である主食用米の作付けを確実に維持していく。

- ② 畑作物の生産に適する水田については、麦等によるフル活用（転作麦・大豆、裏作麦）野菜などの生産も推進するが、産地確立交付金での対応となる。
- ③ 畑作物の生産に適さない転作田では新規需要米（米粉、飼料用米、飼料用稲）水田機能を維持しながら作物生産を行い、農業所得と自給力の向上を図る。

を基本とし、以下に、今後の新規需要米と麦の推進方策について取りまとめる。

新規需要米への取組みについて

1) 米粉用米

米粉パンなどの原料となる米粉は小麦粉の代替品となるため、転作作物と扱われる。米粉の原料米の価格は、現在、加工用米並み（7,000円/60kg）であることから、販売収入に水田等有効活用促進交付金（5万5千円/10a）を加えることにより、主食用米の所得が確保できると予想されるうえ、水稲用の機械類がそのまま利用できるなど、有利な転作作物と考えられるが、実需者との播種前契約の締結が交付金の受給要件となっていることから、県内での需要の確保に向けた取組みを強化することとしている。

具体的には、平成20年12月4日に、かがわ農産物流通消費推進協議会の県産農産物等消費拡大プロジェクト内に玄米粉・米粉利用推進部会を設置し、新商品の開発に意欲的な食品加工業者に対する情報提供、学校給食への導入に向けた米粉パンの試作や消費者に対する普及啓発活動等を実施する予定である。

2) 飼料稲（ホール・クロップ・サイレージ）

茎葉から籾まで、稲の全体を刈り取って、フィルムで包装することによって発酵粗飼料とするもので、主に乳牛の餌として利用される。畜産農家から引き合いはあるものの、販売価格（3万円/10a程度）に、水田等有効活用促進交付金（3万5千円）と耕畜連携水田活用対策助成金（1万3千円）を加えても、主食用米の所得水準には及ばない状況にある。

生産費については、コンバインや乾燥機等を必要としないなど耕種農家にとってメリットもあるが、新たにラッピングマシーンなど専用の装備も必要となる。県内では、畜産農家を中心に、すでに導入実績のある地域・農家があるので、すでに導入されている機械の有効活用による作付拡大の可能性について、地域の耕畜連携推進協議会などの場でその仕組みづくりについて検討を行うなど、地域の実情に応じた作付拡大の可能性を探っていく。

3) 飼料用米

玄米を家畜用の濃厚飼料の一部に置き換えて使用するもので、主に、養鶏業者（籾付でも問題ない）と養豚業者から引き合いがある。水稲用の機械類がそのまま利用できるという利点はあるが、販売価格が安い（30円/kg程度）ため、水田等有効活用促進交付金（5.5万円/10a）を加えても、主食用米による収入とは開きがある。

※ 収入の試算：30円/kg×700kg/10a＝21千円（販売価格）＋55千円（交付金）＝76千円
（主食用米は少なくとも110千円）

国際的な飼料価格の高騰の影響もあり、県内の畜産農家から13件、4,600トンの購入希望があるだけでなく、食の安全安心への関心から国産飼料への要望も高まっていることから、21年

度に現地において試験的な作付けを行い、主食用米との収入差を埋めるための、生産コスト削減や販売価格の上乗せ（畜産物の高付加価値化を伴う）の可能性等について検討を行うこととしている。

麦の作付拡大について

1) 麦の採算性

麦は、水稲用の農業機械がそのまま使え、新たな投資も少なく済む採算性の良い作物である。さらに、農地をまとめて面的に集積することにより、効率良く大規模化が図れば、収益性はさらに上昇する（国の、農地改革プランでは、今後、農地法改正（今国会に提出）などにより、農地の担い手への面的集積を支援していく方向である。）。

2) 県産麦の価格

小麦「さぬきの夢2000」は国産のめん用小麦としては最高値を維持しており、以前の奨励品種である「チクゴイズミ」（福岡産）よりも38%も高い価格となっている。

県産はだか麦「イチバンボシ」も、麦味噌などに欠かせない原料として、底堅い需要があり、はだか麦としては最高値を維持し続けており、販売価格の面でも生産農家の収益性は確保できるものとなっている。

3) 県産麦の需給バランス

麦は以前は国が一定価格で買い入れていたが、平成12年産からは市場原理を反映した民間流通制度に移行した。このため、実需者が求める高品質の麦を生産しなければ価格が安くなるだけでなく、売れ残ることとなる。

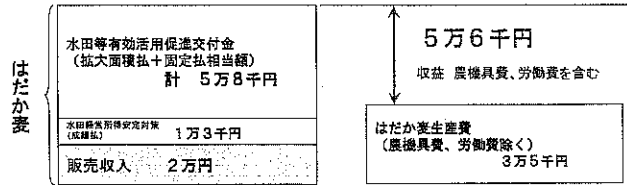
売れない麦は播種前契約が締結できなくなるため、水田等有効活用促進対策を含め、各種の助成金が受け取れなくなる。県産麦は、小麦、はだか麦とも品質が良く、需要（購入希望）が生産を上回っており、現時点では問題ないが、小麦は今後の作付拡大のため、更なる需要の拡大を図る必要がある。県としても、関係機関や業界と協力しながら、「さぬきの夢2000」のブランド化の推進やより優れた後継品種の導入を進めていく。

転作麦の採算性

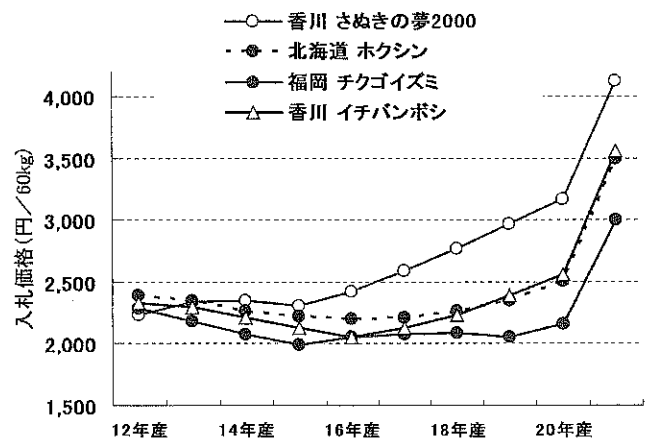
10a当たり

農林水産省 平成19年産小麦生産費調査結果より(作付規模:0.5~1ha)

収入合計 9万1千円

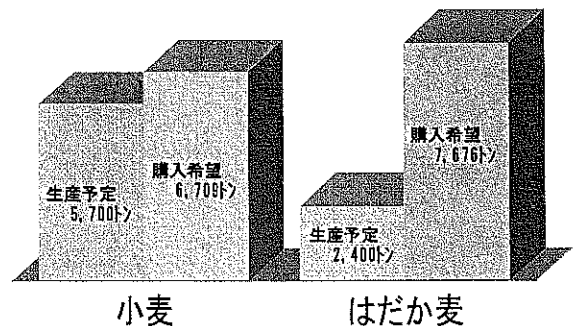


県産麦の価格



県産麦類等の入札価格の推移

県産麦の需給状況(21年産)



- ・ はだか麦「イチバンボシ」は、生産量を大幅に上回る購入希望があります。
- ・ 小麦「さぬきの夢2000」は、全国的には小麦が生産過剰にある中、最高値にも関わらず、生産量を上回る購入希望があります。
- ・ 現在、「さぬきの夢2000」後継品種の導入を検討中ですが、新品種の導入により需要が増えるまでは、はだか麦を中心に増産をお願いします。

生産者には、今後も実需者の高い評価が得られるよう、引き続き高品質麦の安定生産に尽力が求められる。

4) 作付拡大に向けたその他の支援措置・制度（県・JA等）

認定農業者や個別の集落営農組織は、水田経営所得安定対策への以降も、産地づくり交付金や担い手経営革新促進事業等の活用により麦作面積を拡大してきているので、「水田等有効活用促進対策」を活用した21年度（平成22年産）からのさらなる作付拡大により、必要となる機械装備について県として支援するとともに、引き続き需要に応じた麦の作付拡大面積に応じた助成をJAとともに行う。

① 経営規模の拡大や品質向上に必要な機械・器具の整備への支援策

※ 土地利用型農業高度化支援事業（農業生産流通課）

麦等の土地利用型農業の経営の高度化に向け、必要な営農用機械等の整備を支援する。

※ 水田フル活用需給力強化緊急対策事業（農業生産流通課；国の20年度2次補正予算の活用）

21年度からの国の水田等有効活用促進対策の導入に合わせて麦等の作付拡大や品質向上に必要な機械・器具の整備を支援する。

いずれの事業も、麦等の土地利用型農業の経営の高度化や品質向上に必要な営農用機械等の整備に活用でき、主な要件等は以下のとおり。

- ・ 支援対象：乗用トラクターなどの営農用機械・器具（施肥播種機等アタッチメントを含む）
- ・ 対象者：認定農業者、農業者が組織する団体（3戸以上の集落営農組織等）
- ・ 補助率：30%以内

② 需要に応じた麦の作付拡大への助成措置

実需者から増産要望のある麦種について、22年産において21年産から拡大した面積に応じて助成金を交付する。

※ 需要に応じた麦生産支援事業（農業生産流通課）

香川県麦民間流通地方連絡協議会において、生産量が需要量を下回っていることが確認された「さぬきの夢2000」及び「イチバンボシ」について、作付拡大部分に対して面積助成する。

- ・ 交付単価：5,000円/10a以内（県：1/2、JA：1/2）
- ・ 対象面積 21年産からの拡大部分（22年産作付面積－21年産作付面積）
注）10a以上の拡大をしている場合が対象
注）作付拡大面積の10a未満の端数は助成の対象外
- ・ 面積の確認方法：農業共済加入面積

本県の麦作面積の半分を担う1支店1農場については、集落営農組織としての外枠はできているものの、内部は個別小規模農家の集合体であるため、麦作を取りやめる構成員が出た場合、その麦作面積を代わって耕作する新たな構成員が出てきにくい状況にある。しかし、今後、地域農業の担い手として維持・発展していくためには、オペレーターと適した農地の確保、農機の共同利用を進め、経営規模を拡大することが必要となっている。

このため、JAと役員会などが構成員等に対するアンケート調査などを通じて、新たに麦作に取り組む人やオペレーターの発掘を行うとともに、麦作に活用する農地の集積などを一体的に進める方向でJAと調整を行っている。1支店1農場の組織については、これまでどおりJAが主体的に推進していくものの、県としても、人（担い手）、農地、農機（共同利用）を一体的に考えた麦の作付拡大による組織の経営発展を進めるモデル組織への支援を強化する。

※ 活力ある集落営農発展支援事業（農業経営課）

集落営農組織（1支店1農場）の中からモデル組織を選定し、組織の発展段階に応じて関係機関が連携して指導・助言するなど、段階的な支援を行う。

また、麦作に必要な機械については、JAと役員会などが構成員に対して農業機械の所有状況や今後の意向調査を行い、構成員所有の機械の有効活用を図るものとするが、調整水田や保全管理などの不作付地の活用を図るためにJAに対して必要な機械整備もあわせて支援することとしている。

※ 不作付地等活用緊急対策事業（農業経営課）

JAの農作業支援センターを活用し、不作付地の雑草対策や排水対策など条件の悪い農地の改善支援を行う。

さらに、オペレーターの育成が困難な組織やオペレーター不足の組織については、JAによる作業支援を活用できるよう、県として必要な支援策の準備も検討している。

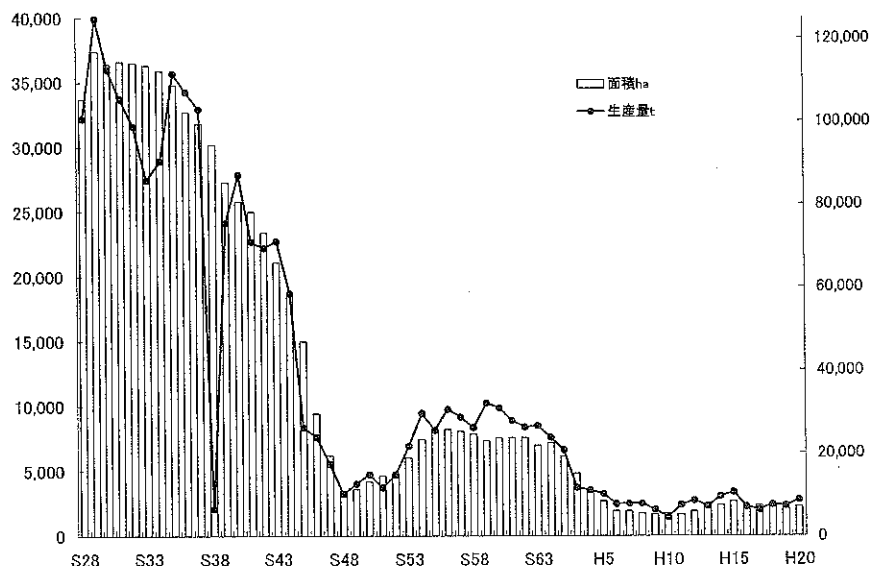
5) 今後の担い手確保に向けて

かつて、本県は水稲よりも麦の作付面積の方が多いう紛れもない麦作県であった。高度経済成長や昭和38年の収穫期の降雨による大被害などの影響で激減したが、その後再び増加し、昭和の終わりまでは1万ヘクタール近くの栽培があった。平成21年産麦の作付面積は2千ヘクタール強と見込まれているので、まだまだ作付拡大の余地があるはずである。

米の消費量が減り転作が強化されたにもかかわらず、麦の作付けも同時に減少しているために、不作付地が増加するとともに、耕作放棄地化が懸念されている。このような中、21年度から導入される「水田等有効活用促進対策」は麦の増産と不作付地の解消を図るための千載一遇のチャンスと捉えられる。

県としても、農業改良普及センターを中心として、担い手育成総合試験協議会を始めとする関

県産麦の作付面積の推移



係機関と連携や役割分担を図りながら、担い手の育成とその経営発展と一体的に麦作推進を行うとともに、県産小麦の更なる需要の拡大に向けて「さぬきの夢2000」の後継品種の開発と早期実用化を進めていくこととしている。

このように、生産者が増産に取り組める環境は整いつつあると考えているが、現在、意欲が高まっている地域や担い手がある一方で、全体的には機運が十分に高まっていない状況にある。その主たる原因は担い手や農家の後継者が見当たらないことにあると思われるので、新たな担い手の掘起しを、県としても最優先事項として関係機関との連携を強化していくこととしている。

本県の農村に人が居ないわけではない。親が農業の将来を悲観してか、手伝いをさせなかったり、農機の扱い方を教えてこなかったために、後継者の多くが米麦ですら作り方がわからない状況となっていることが、後継者不在のほんとうの姿ではないかと考えられる。もしそうであるならば、兼業農家であっても、組織のオペレーターとなったり、1支店1農場に参加することで麦を作ることができるので、現在の麦作の担い手は、今後、自らの作付拡大とともに、麦づくりの仲間づくりを進めていくことも必要不可欠と考えている。

温暖化が作物の生育に及ぼす影響とその対策

平成 21 年 3 月 3 日
香川県農業試験場
主席研究員 藤田 究

1. はじめに

- ・ 1990 年代後半から気温上昇が確認される。
- ・ 作物の生育にどのような影響を及ぼしているか?
- ・ 今後、どのような対策が必要か?

2. 水稻

1) 水稻に対する温暖化の影響

- ① 成熟期が早くなり、登熟期間が短くなる。
- ② 千粒重が軽くなる。
- ③ 外観品質が低下する。

2) 対応策

- ① 田植え誘導マップによる適期移植
- ② 生育診断による適正な肥培管理

3) 今後の対策

- ① 高温登熟性に優れた品種の開発・選定

3. 裸麦

1) 裸麦に対する温暖化の影響

- ① 出穂期、成熟期が早まる。
- ② 幼穂形成期間が短くなって 1 穂粒数が減少する。
- ③ 収量が低下する傾向にある。

2) 対応策

- ① 適期播種
- ② 湿害対策

3) 今後の対策

- ① 追肥方法の見直しを検討

4. おわりに

- ・ 温暖化は進行しつつあるが、食料の安定生産は今後ますます重要になる。
- ・ 当面は現時点で確立された対応策を徹底してほしい。
- ・ 今後も温暖化は進むと予想されるので、より抜本的な対応策についても検討していく。

モデル経営体事例発表

担い手経営革新促進事業

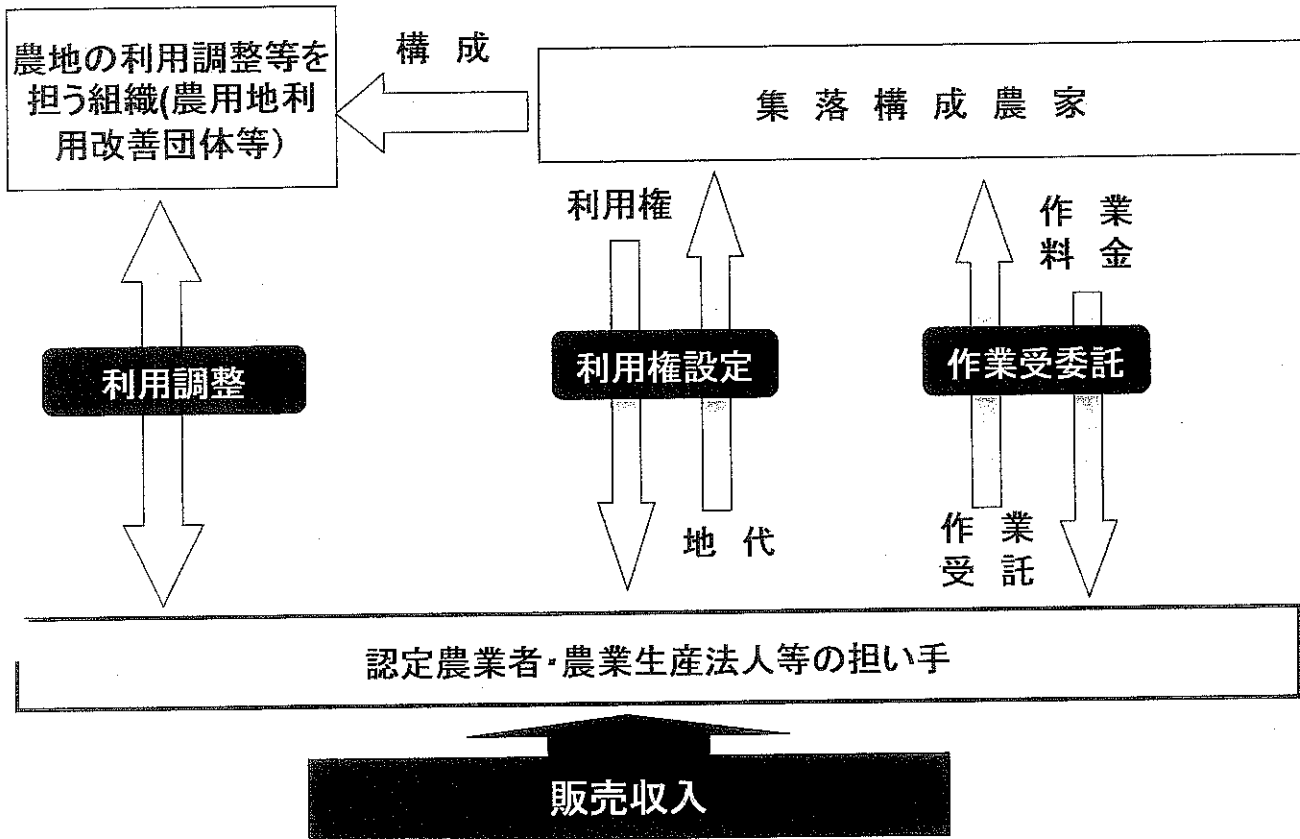
有限会社「グリーンフィールド」

代表取締役社長 馬場 広文

有限会社 グリーンフィールド(担い手委託)の概要

	内 容
経営方針	地域から預かった農地を大切に守り、信頼される法人。
経営形態	有限会社(平成17年1月5日登記) 認定農業者(平成17年3月25日認定) 特定農業法人(平成18年8月30日認定) (代表)馬場広文、(役員)3名、(雇用)社員2名、パート5名
経営概要 (21年産)	水田面積 41.8 [㍔] 水稲21.7 [㍔] (20年産)、麦21 [㍔] 、野菜(ブロッコリー等)9.4 [㍔]
経営の 特長	基盤整備済みのほ場を集積する担い手としての土地利用型農業生産法人。ブロッコリー等の野菜を経営の中心に置き、水稲、麦を生産。
所在地	綾川町山田下
地域の 概要	古くからの良食味米産地。平成12年度より約89haの県営ほ場整備事業を実施し、担い手への集積率は62%。(H19)

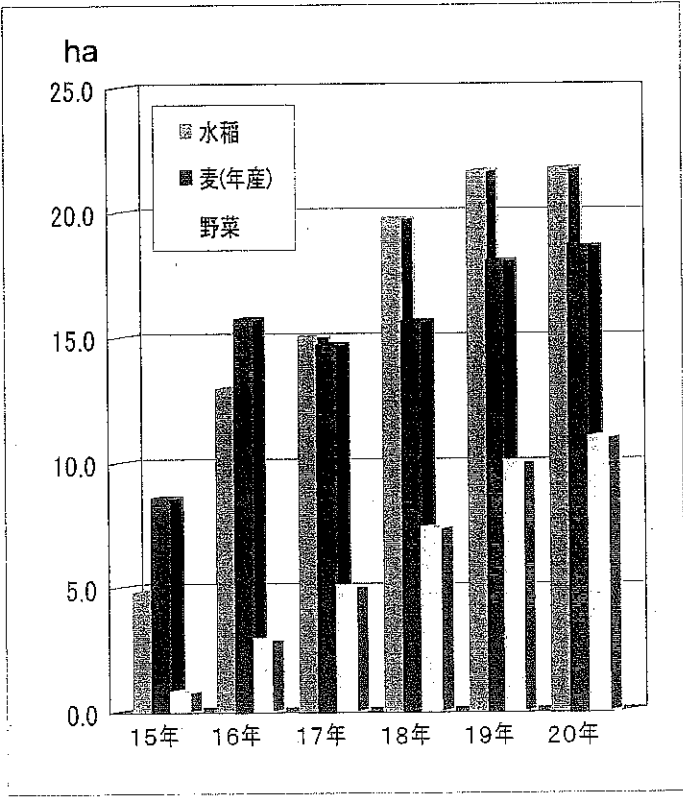
**担い手委託型
(認定農業者・農業生産法人)**



2

有限会社グリーンフィールドの経営状況

代表者名	馬場広文
出資金	300万円
社員	5名(役員数3名)
設立年月日	平成17年1月5日
水田経営面積	41.8ha (平成21年2月現在)
認定年月日	認定農業者 平成17年3月25日 特定農業法人 平成18年8月30日



3

有限会社グリーンフィールドの経営改善の状況

	内 容
経営改善計画の達成状況	<p>○目標 作業の効率化と、新規作物の導入による安定的な労力確保と高品質な農作物の生産販売による収益向上。</p> <p>○達成状況 大型機械の導入により効率的な作業とブロッコリーの拡大、アスパラガスの導入による安定的な雇用の確保が可能になった。</p>
経営改善への取組	<p>○規模拡大 農地を集積し規模拡大を図り、品目毎に農地をローテーションして管理の効率化と作柄安定を図った。</p> <p>○機械 補助事業等を活用して、効率化を図るための大型機械を購入。</p> <p>○耕畜連携 近隣畜産農家と連携し、水稲稲わらを収集し飼料として供給。</p> <p>○学校連携 アスパラガス、キャベツの地元学校給食への供給や児童の農業体験を実施。</p>

4

今後の経営課題・新たな改善目標

	内 容
課題・目標	<p>○収量・品質アップ 水稲、麦、野菜類ともに、安定生産、品質向上等のための技術向上を図っている。直接販売をしている米については、品質、食味の評価の維持向上が目標。</p> <p>○経営の多角化 野菜を経営の中心に置き、新たな作目を加えることで管理作業等の優先順位が変化。より収益の上がる効率的な作業スケジュールの設定が必要。</p> <p>○雇用 野菜の面積や品目の拡大により安定的な雇用確保が可能になった。法人の安定経営ができるような役割分担を設定。</p>

モデル経営体事例発表

担い手経営革新促進事業

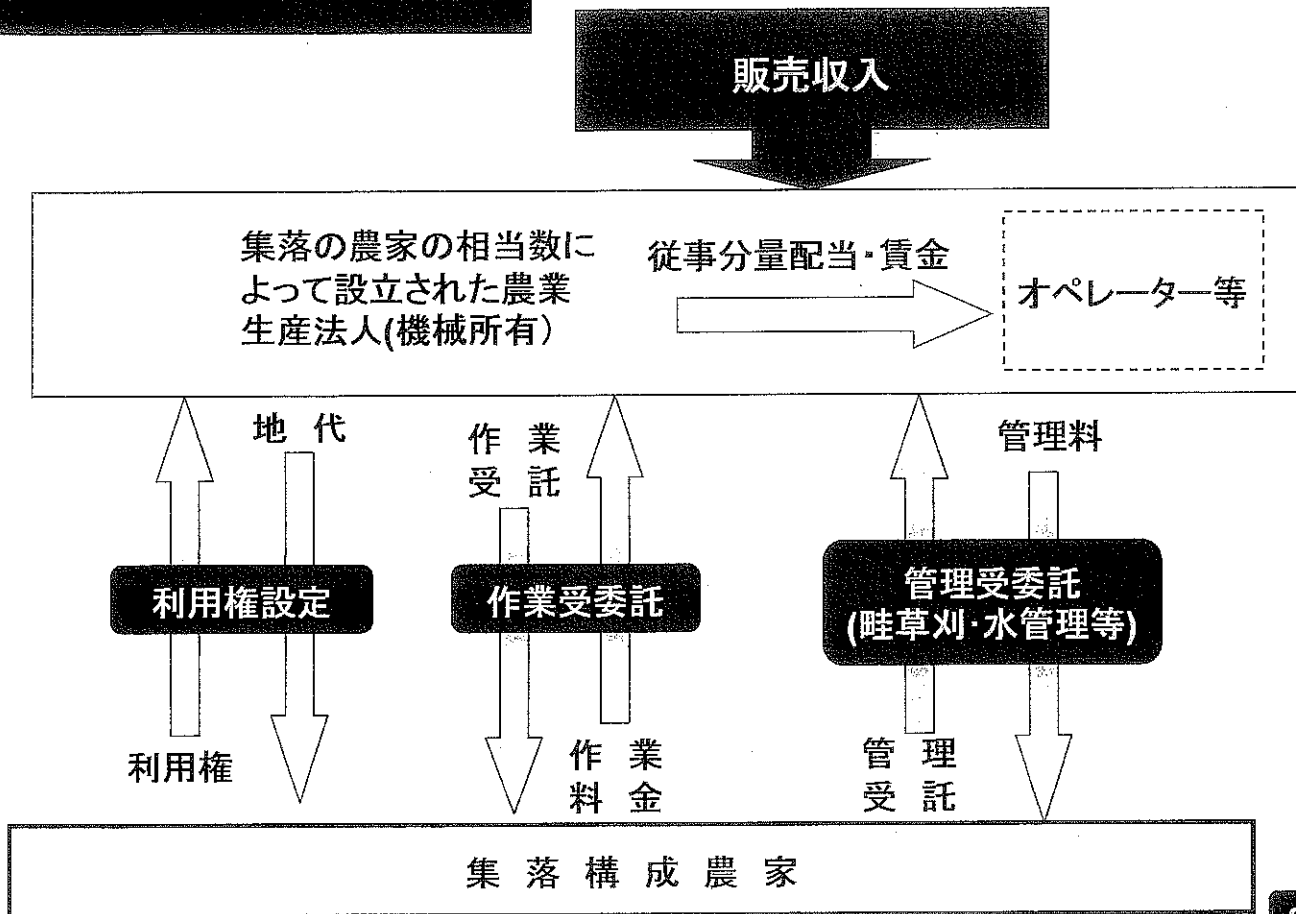
農事組合法人「天王」

代表理事 多田 俊一

農事組合法人 天王 (集落農場型)の概要

	内 容
経営方針	地域(集落)の農業を守り、次世代へつなぐ
経営形態	農事組合法人(18年10月11日登記、集落農場型) 認定農業者(平成18年11月認定) (代表)多田俊一、(役員)5名、(総組合員数)20名
経営概要 (20年産)	水田面積 18.0 ^{ヘクタール} 水稲 5.4 ^{ヘクタール} 、小麦 17.4 ^{ヘクタール} 、白大豆 8.8 ^{ヘクタール}
経営の 特 長	集落内の農地を全作業受委託契約により集積し、 団地化を図って水稲、麦、大豆を生産。
所在地	さぬき市寒川町石田西
地域の 概 要	土地基盤整備(平成2年完了)、 パイプ配管(平成11年完了)

集落農場型(集落ぐるみ型)



2

農事組合法人天王の経営改善の状況

	内 容
経営改善計画の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○目標 作業・経営の効率化を進め、収益性を向上。 ○達成状況 年間目標所得は3期目（実質2期目）で達成。
経営改善への取組	<ul style="list-style-type: none"> ○規模拡大 麦、大豆は達成、水稻は未達。 ○機械 必要な機械は装備済み。大豆コンバインは、JAの機械をレンタル。 ○オペレーターの確保 退職者を順次オペレーターとして確保する予定。

今後の経営課題・新たな改善目標

	内 容
課題・目標	<p>○収量・品質アップ 天候に大きく左右されているのが現状。 新技術などの導入により、安定化を図りたい。</p> <p>○経営の多角化(加工・販売、園芸品目の導入) 今後は、経営の多角化が必要である。さぬき市集落営農法人等連絡協議会の仲間と連携して、検討していきたいと考えている。</p> <p>○雇用 今の品目では難しいが、経営の多角化が進めば必要となる。</p> <p>○次世代の後継者の育成 集落内の定年退職予定者を勧誘している。</p>

